

年金局

人生の様々なリスクに備えた
「国民皆年金」を支え、守る

Our Mission...

年金は高齢者の老後の安心を支える制度です。年金制度を将来にわたって引き継いでいくため、働き方の多様化、高齢期の長期化などの社会経済情勢の変化に対応した制度の見直しや、日本年金機構と連携した年金制度の適切な運営に取り組んでいます。

部局の所掌分野

公的年金

公的年金は、現役世代が支払った保険料をその時点の高齢者の年金給付に充てる「世代間の支え合い」の仕組みです。また、病気やけがで一定の障害を負った場合や、家計の支え手が亡くなった場合には、ご本人やご遺族に年金が支給されます。

私的年金（個人年金・企業年金）

私的年金は、公的年金と組み合わせ、多様なニーズに対応し、より豊かな老後生活を送ることを支援する仕組みです。代表的なものには、個人型確定拠出年金（iDeCo）、企業型確定拠出年金（企業型DC）や確定給付企業年金（DB）があります。

年金積立金の運用

約248兆円（2024年9月末現在）の年金積立金は、保険料の上昇を抑制しつつ、将来の年金給付の大切な財源となります。この年金積立金の運用は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）において、専ら被保険者の利益のため、長期的に利益を確保する観点から安全かつ効率的に行われています。

社会保障協定

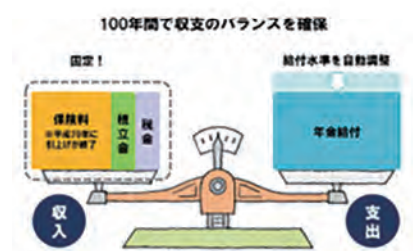
グローバル化が進行する中、海外で働く日本人や海外から働きに来る外国人が増加しています。日本と外国の年金制度等の保険料の二重払いを防ぐとともに、将来の年金受給資格を確保することなどを目的として、社会保障協定の締結を進めています。

公的年金の運営

国民から信頼される公的年金制度の運営のために、保険適用、保険料の徴収、記録の管理、年金の給付等の年金実務を日本年金機構とともにを行っています。

「持続可能性」と「給付の十分性」の両立

公的年金制度は、国民の老後生活を支える保険（支え合い）の仕組みです。厚生労働省では、急速に少子高齢化が進む中で、制度の「持続可能性」を向上させつつ、「給付の十分性」も確保するという難しい課題に取り組んでいます。平成16年には、将来、現役世代の保険料負担が過重なものになることが見込まれたことから、年金制度の持続可能性を確保し、将来の年金水準を維持するための改革を行い、保険料を段階的に引き上げつつ（平成29年に上限を固定）、その財源の範囲内で給付水準を自動的に調整する「マクロ経済スライド」という仕組みを導入しました。現在は、この仕組みのもとで、給付水準をいかに確保していくかという課題に取り組んでいます。



▲ 年金財政の仕組み（天秤）

信頼される公的年金制度の運営

日本年金機構と連携し、保険適用、保険料徴収、年金記録の管理、年金給付、各種相談等の業務を正確、確実かつ迅速に行うよう取り組んでいます。さらに、国民の皆様の利便性を向上すべく、老齢年金の請求の電子申請を可能としたり、保険料をスマートフォンから支払可能としたりするなど、サービスのオンライン化を推進しています。また、年金制度への加入状況、保険料の納付状況などの年金記録の確認、将来の年金見込額の試算等がオンラインでいつでもできる「ねんきんネット」の普及推進等を通じて、国民に信頼される公的年金制度の運営に取り組んでいます。

多様な老後のニーズに応える

公的年金に上乗せして、老後の生活を支える制度として私的年金（個人年金・企業年金）があります。これまで、多様化する老後のニーズに対応するよう、制度の改正を行ってきましたが、iDeCo（個人型確定拠出年金）の拠出限度額と受給開始年齢の上限引上げについての検討など、今後の制度改正に向けた検討も行っています。

私的年金は、掛金や運用益に税制優遇があるため、老後だけでなく現役時代もメリットを享受できる制度です。また、iDeCoなどの確定拠出年金制度では、個人が資金を積み立てて運用し、老後への備えを形成することができます。制度の認知度向上や手続の煩雑さの解消を進め、幅広く活用いただけるように、また、老後に向けた資産形成の更なる環境整備を行うため、引き続き改革に取り組んでいきます。



▲ iDeCo普及推進キャラクター「イデコちゃん」

Hot Topics

年金制度改革

公的年金制度では5年に1度、制度の健康診断とも言われる「財政検証」を行っており、直近では2024年に実施しました。財政検証では、100年先までの長期的な見通しを前提に、給付の水準等を検証しています。

その結果も踏まえ、働き方や勤め先にかかわらず、年金制度のメリットを受けられるような仕組みの構築や、高齢期の所得保障機能を強化する仕組みとなるような見直しを検討しています。

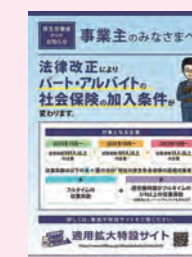


▲ 社会保障審議会年金部会での議論の様子

「年収の壁」への対応

人手不足への対応が急務となる中で、働く方が希望に応じて働くことができるよう、いわゆる社会保険の「年収の壁」への対応を行っています。

まずは当面の対応である「年収の壁・支援強化パッケージ」に基づく助成措置などを活用した上で、被用者保険の更なる適用拡大を進めていくことにより、より多くの方が「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境を整備していきます。



▲ 被用者保険の適用拡大についての広報パンフレット